

飲酒運転通報訓練マニュアル

通報訓練が努力義務！

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」において、
特定事業者(飲食店営業者、酒類販売業者、駐車場所所有者・管理者)、
タクシー事業者、運転代行事業者は、その従業員に対して、飲酒運転の通報訓練を実施し、
又は県等が実施する通報訓練に従業員を参加させるよう努めることとされています。



飲酒運転は、「必ず」110番を！

このような車両・人は、飲酒運転の可能性ががあります。

道路でこんな車両を見掛けた

- ・信号が青になっても、なかなか発進しない
- ・ふらついて走行している
- ・急発進・急加速を繰り返す
- ・速度が異常に速い・遅い



街中でこんな人を見掛けた

- ・顔の赤い千鳥足の人が、駐車場の車に乗り込んだ
- ・駐車場の車の運転席でお酒を飲んでいる
- ・駐車中の車の運転席で顔の赤い人が眠っている
- ・飲食店で飲酒をしている人が、「車で帰る」、
「自転車で帰る」と言っている



通報のポイント

110番通報をして、「飲酒運転かもしれないと思って通報した」と伝えた後、次の情報をお話してください。 ※自転車含む全ての車両が通報の対象

- ① いつ？
(たった今、何分前など)
- ② どこで？
(目印となる建物、交差点名など)
- ③ どんな車両？
(車両の種類、色、ナンバー、車種、メーカー、車名など)
- ④ どんな人？
(性別、年齢、服装、髪型、眼鏡の有無など)
- ⑤ どんな感じ？
(ふらついている、車内でお酒を飲んでいるなど)
- ⑥ どちらに向かっている？
(方角、〇〇町方向など)

・断片的な情報でも構いません！
・通報された方の情報を相手に伝えることはありません！



あなたの通報が、飲酒運転による悲惨な交通事故を未然に防ぐことにつながります！

それでは、裏面を参考にして飲酒運転を見掛けた場合の通報の訓練をしましょう！！



警察官役と通報者役を決めて

実際に通報訓練をしてみましょう



CASE1 (飲食店従業員 ver.)

飲酒をしていた客が、車の鍵を手にしていたので、運転代行の利用を強く勧めたが、「大丈夫」と言って帰ってしまったため、通報

110番、警察です 事件ですか？事故ですか？	飲酒したお客さんが飲酒運転しそうなので 電話しました
お店を出たのは、いつですか？	5分程前で、場所は、〇〇市の居酒屋〇〇です
どのような車両かわかりますか？	〇〇(メーカー名)の車の鍵を持っていました
どのような人でしたか？	40代ぐらいで赤い上着を着た男性です
どんな状況でしたか？	精算時に車の鍵を持っていたので、運転代行を呼 ぼうとしたのですが、大丈夫と言って帰りました
どっちに向かったかわかりますか？	〇〇駅の駐車場に車を停めていると言っていました
すぐに警察官を派遣します お名前と電話番号を教えてください	居酒屋〇〇の従業員の〇〇です 番号は、〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇です
御協力ありがとうございました	

CASE2 (運転中に目撃 ver.)

車を運転中、前を走る乗用車が蛇行運転しているのを目撃したため、近くに車を停めてから通報

110番、警察です 事件ですか？事故ですか？	飲酒運転かもしれない車を見掛けたので 電話しました
見掛けたのはいつですか？	たった今です
場所はどこですか？	〇〇町の県道〇〇です
どのような車両でしたか？	黒の車で車種は〇〇です。ナンバーは〇〇です
どんな人でしたか？	髪の長い女性だったと思います
どういう状況でしたか？	かなりふらふらしていて、中央線をはみ出して いました。〇〇方面に向かっているようでした
すぐに警察官を派遣します お名前と電話番号を教えてください	〇〇〇〇です。 番号は、〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇です
御協力ありがとうございました	

問合せ先:福岡県 人づくり・県民生活部 生活安全課 ☎092-643-3167



←こちらの動画も
ご参考ください
(県警察 HP)

令和6年12月発行